

# 河合町単純労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

## 1 現状

### (1) 職種後との人数・平均給与・平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円) A	国ベース (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均月収 額(円) B	
河合町	51.10	21	276,167	325,663	305,946				
清掃員	47.01	8	280,300	335,156	309,443	廃棄物処理業 従事者	43.3	299,800	1.12
運転手	51.03	4	300,825	368,963	324,320	自家用乗用自 動車運転者	61.0	264,900	1.39
用務員	54.09	4	225,675	259,239	259,239	用務員	53.9	227,200	1.14
給食調理員	*	1	*	*	*	調理師	39.8	300,100	*
その他	52.04	4	290,475	334,575	327,129				
奈良県	47.01	292	357,105	414,251	389,742				
国	48.08	5,193	287,094		320,514				
類似団体	47.03		285,599	310,912	300,185				

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「国ベース」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成16年から18年までの3カ年平均）
- 4 職員数が1名の職種については、個人が特定できるため表示していません。

### (2) 年齢別職員数（平成19年4月1日現在）

区分	32歳 未満	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	合計
河合町		2	2	1	2	1	2	11		21
清掃員		2	2					4		8
運転手				1		1		2		4
用務員					1			3		4
給食調理員								1		1
その他					1		2	1		4

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

国家公務員行政職給料表(二)の1級から4級までを合成し1級制としています。

イ 手当等

一般職と同じ

ウ 昇給基準

毎年1月1日に4号給(57歳以上は2号給)を標準として昇給します。ただし、平成22年度までは3号給(57歳以上は1号給)に抑制しています。

2 基本的な考え方

(1) 給与

民間の給与水準との均衡に十分留意しながら、適正な給与の運用に取り組んでいきます。

(2) 定員

単純労務職については退職者不補充とし、民間業務委託やパート勤務職員等により対応し、職員数の削減を図ります。

3 具体的な取組内容

(1) 給与

平成18年4月から国家公務員と同様の見直しを行い、単純労務職員の給与水準を引下げました。また、特殊勤務手当については、社会情勢の変化とともに勤務の特殊性が薄れているものについては、平成17年度から経過措置を設け廃止しました。

(2) 定員

過去10年間において退職者不補充とし、職員を16人(44%)削減しました。